

2012

6/15

June

No.161

市報 やまぐち

Web サイト <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>
e-mail koho@city.yamaguchi.lg.jp

お知らせ 1

講座

10

図書・文化 12

イベント 13

子育て

14

健康

15

振り込め詐欺は犯罪です。このような電話があつたら、すぐに最寄りの警察または市消費生活センターまでご連絡をお願いします。 山口警察署（☎083-972-0110）
924-0110）、山口南警察署（☎083-972-0110）

市などの公的機関が電話で ATM の操作をお願いすることはありません。

市の職員等を名乗り電話をし「お金を返す」手続きだと思わせ、ATM（現金自動預け払い機）の操作を指示し、お金をだまし取ります。

■ 対処方法の一例
市に「オレオレ詐欺」かもしません
「お金退还」と喜ばせる電話
「還付金詐欺」かもしません

息子や孫などの親族を装つて電話をかけてきて、問題解決のために必要だと、急いでお金を振り込ませようとしています。

■ 対処方法の一例

事前に「電話番号が変わった」と連絡しておき、後日、その番号の電話で犯行におよぶ場合もあります。家族だと思っても、前から知っている電話番号にかけ直し、本当に番号が変わったのか、お金が必要なのか、本人に確認しましょう。

「風邪をひいて声がかかれている」「携帯電話の番号が変わった」といった電話は、詐欺もしくは詐欺の前兆だと疑ってください。

楽しく学んで防衛を

「消費生活出前講座」

市では、振り込め詐欺や悪質商法などの消費者トラブルについて学ぶことができる「消費生活出前講座」を実施しています。グループの会合や研修会の合間など、わずかな時間でも伺います。お気軽にご利用ください。（無料）

- 対象 自治会、ふれあいきいきサロンなどの団体、グループ
- 利用方法 市消費生活センターへ事前にお問い合わせください。

この広報紙は再生紙を使用しています。使い終わったら、「新聞紙」として古紙類の分別収集に出しましょう。

振り込め詐欺の被害を出さないために 不審電話には慌てず対応しましょう

最近、市内では、振り込め詐欺とみられる不審電話が相次ぎ、実際にお金をだまし取られる被害も発生しています。これ以上被害を出さないためにも、関係機関への情報提供をはじめ、「ご家族、ご近所で話題にしてお互いに被害を防ぎましょう。問い合わせ 市消費生活センター（☎083-934-7171）

こんな電話がかかったら情報提供を

「至急お金が必要」と慌てさせる電話
「オレオレ詐欺」かもしません

お互いに被害を防ぎましょう

量販店等の ATM の前で、携帯電話で通話しながら操作をしている人を見たら、声をかけていただけませんか？ また、普段からご家族やご近所等で振り込め詐欺の対策について話し合っておくと、慌てずに対応できます。

皆さんのがんばりで、誰かの大きな被害を防ぐよう、ご協力をお願いします。



慌ててしまうと被害にあう可能性が高まります。落ち着いて対応しましょう

お知らせ

7月2日は市民税等の納付期限です

6月8日（金）に市県民税、15日（金）に国民健康保険料および介護保険料の平成24年度納税（納入）通知書を発送しています。7月2日（月）が第1期・全期前納の納付期限です。

納付は、納税（納入）通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、市収納課、各総合支所の窓口、阿東地域交流センター各分館でお願いします。（その他の地域交流センターでは納付できません。）

□ 市収納課

（☎083-934-0739）

平成24年度の国民健康保険料が決まりました

| | |
|----------------------|---|
| 医療分（最高限度額51万円） | ※所得割標準額 =（平成23年中の総所得金額等の合計額）-（33万円） |
| 所得割 均等割 平等割 | 所得割標準額（※）× 被保険者1人につき 22,900円 23,000円 |
| + | |
| 後期高齢者支援金分（最高限度額14万円） | 所得割は平成23年中に所得がある被保険者ごとに計算の上、合算します。 |
| 所得割 均等割 平等割 | 所得割標準額（※）× 被保険者1人につき 6,600円 6,300円 |
| + | |
| 介護分（最高限度額12万円） | 後期高齢者支援金分および介護分の所得割率、均等割額および平等割額を変更 |
| 所得割 均等割 平等割 | 所得割標準額（※）× 被保険者1人につき 8,200円 6,000円 |

世帯当たりの年間保険料

国民健康保険料は「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」を合算したもので、算定方法は下図の通りとなります。

（平成24年度の変更点（下表太字部分））

- ・医療分の所得割率および均等割額を

※所得割標準額
=（平成23年中の総所得金額等の合計額）-（33万円）

・所得割は平成23年中に所得がある被保険者ごとに計算の上、合算します。

● ● ● ● ● 山口総合支所
小郡総合支所
秋穂総合支所
阿知須総合支所
徳地総合支所
阿東総合支所
（☎083-934-1520）

〒753-80650 亀山町2-1
〒754-851-1 小郡下郷609-1
〒754-1102 秋穂東6570
〒754-1202 阿知須2743
〒747-0502 徳地堀1744
〒759-115-2 阿東徳佐中3417-2

〒753-80650 亀山町2-1
〒754-851-1 小郡下郷609-1
〒754-1102 秋穂東6570
〒754-1202 阿知須2743
〒0836-65-41111
〒0836-52-11111
（☎083-934-2801）

〒753-80650 亀山町2-1
〒754-851-1 小郡下郷609-1
〒754-1102 秋穂東6570
〒754-1202 阿知須2743
〒0836-65-41111
〒0836-52-11111
（☎083-934-2801）

7月から国民年金保険料の免除申請等の受付開始

家族介護慰労金について

介護保険サービスを利用せず、家族で介護している方のうち、次の要件に該当する方に、慰労金を支給します。
詳しくは、お問い合わせください。

■ 対象 平成23年4月1日以降、要介護4または5相当の高齢者を1年以上介護している家族

| 免除区分 | 保険料の月額 |
|------|---------|
| なし | 14,980円 |
| 4分の1 | 11,240円 |
| 半額 | 7,490円 |
| 4分の3 | 3,750円 |

■ 主な要件（全てに該当する方）
・要介護者、介護者ともに市民税非課税世帯であること

・要介護者が過去1年間、介護保険のサービスを利用していないこと（年間7日までのショートステイの利用は可）など

支給年額 10万円

■ 持参品 印鑑、振込先の金融機関の口座番号が分かるもの

■ 申込 山口年金事務所（☎083-922-5660）、市保険年金課

（☎083-934-2801）、各総合支所総合サービス課

※申請は各地域交流センター（大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）

・平成24年度の変更点（下表太字部分）

ご存じですか？ 福祉医療費助成制度

「福祉医療費助成制度」は、保険診療による医療費の自己負担分を助成する制度です。新たに助成を受けるためには、申請が必要となります。前年度は所得制限を超えたため受給できなかった方も、新年度の所得状況により新たに受給できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【重度心身障害者医療費助成制度】

■更新日 7月1日（日）

■対象（いずれかに該当する方） 身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1級、障害者年金1級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級

※更新が必要な方には、すでに書面でお知らせしていますので、6月末までに更新手続きをお願いします。なお、後期高齢者医療制度に加入されている方の更新手続きは不要です（転入された方等を除く）。現在受給中で所得制限を超えない方には、6月下旬に「福祉医療費受給者証」を送付します。

【乳幼児医療費助成制度】

■更新日 8月1日（水）

■受付開始日 7月2日（月）

■対象 父母の税額控除前の市町村民税所得割額の合算が13万6,700円以下の小学校就学前の乳幼児（ただし、19歳未満の扶養親族がある場合、13万6,700円を超えていても対象となる場合があります。）

※0～5歳未満のお子様については、上記の金額を超えていても山口市独自の制度で助成対象となります。所得割額の確認は必要です。

【ひとり親家庭医療費助成制度】

■更新日 8月1日（水）

■受付開始日 7月2日（月）

■対象 母子家庭または父子家庭の親と子（18歳になって最初の3月末まで）、父母のいない18歳までの児童、両親のどちらかが重度障害により働けない18歳までの児童とその親

※市町村民税所得割が非課税の世帯であること（ただし、19歳未満の扶養親族がある場合、課税世帯であっても対象となる場合があります。）

◆いざれも

■持参品 健康保険証、印鑑、障害の程度を証明するもの（重度心身障害者医療のみ）、ひとり親家庭を証明するもの（ひとり親家庭医療のみ）、平成24年度所得課税証明書（平成24年1月2日以降に転入した方など）

■申請・問い合わせ

市保険年金課、各総合支所総合サービス課

※乳幼児医療費助成制度は、10月1日から所得制限にかかる医療費を助成する対象（市単独助成）を現在の5歳未満から6歳未満に拡大します。詳しくは、市報8月15日号でお知らせします。

「限度額適用認定証」などの更新手続きの時期です

山口市国民健康保険（以下：国保）に加入している方が入院・通院する場合、窓口での医療費の支払いが、自己負担限度額（保険適用外の費用は対象外）で済む制度があります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代を減額する制度もあります。※自己負担限度額は、世帯の所得の状況で異なります。詳細は、6月中旬に発送する保険料の納入通知書に同封の「わが家の国保」でご確認ください。

【①認定証の交付について】

下記の申請場所で、認定証の交付を受け、入院・通院時に医療機関へ提示してください。

ただし、70歳以上の住民税課税世帯の方は、保険証兼高齢受給者証を医療機関へ提示すれば、自己負担限度額の確認ができるため申請は不要です。

■持参品 認定証が必要な方の保険証、印鑑

※平成24年1月2日以降に転入した方は、国保加入者全員（世帯主含む）の、平成24年度所得課税証明書が必要です。詳細は、お問い合わせください。

■有効期限 申請月の初日から

【②認定証の更新について】

すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は、7月31日（火）です。更新手続きは、7月2日（月）から受け付けます。（自動更新ではありません。）

※更新後の認定証は、8月初旬に郵送します。

■持参品 認定証が必要な方の保険証、印鑑

■有効期限 申請月の初日から

※ただし、7月中旬に申請された方は8月1日（水）から

【③認定証の交付を受けている住民税非課税世帯の方へ】

認定証の交付を受けた月の初日からの入院日数が91日以上の場合、平成24年度も住民税非課税世帯の方は、食事代がさらに減額できる場合があります。

■持参品 申請される方の保険証、認定証、印鑑、91日以上の入院の事実を証明するもの（領収書等）

■有効期限 申請月翌月の初日から

※①、②とは異なりますのでご注意ください。

◆いざれも

■申請場所

市保険年金課（山口総合支所）、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（大殿・白石・湯田・小郡・秋穂・阿知須・徳地・阿東を除く）および分館、市大海総合センター（秋穂東1130-5）

問い合わせ先一覧

・市保険年金課 ▽福祉医療（☎ 083-934-2803）、▽国民健康保険（☎ 083-934-2802）

・各総合支所総合サービス課 ▽小郡（☎ 083-973-8131）▽秋穂（☎ 083-984-8022）▽阿知須（☎ 0836-65-4113）▽徳地（☎ 0835-52-1113）▽阿東（☎ 083-956-0992）

お知らせ

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

市では、7月から、住民票の写し等本人通知制度を実施します。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、その事実を本人に通知する制度です。これにより、住民票の写し等を不正取得された場合、その事実を把握することが可能となり、不正請求を抑止することが見込まれます。

■事前登録開始日 7月2日（月）

※通知には事前登録が必要
詳細は、お問い合わせください。

■申込 市市民課（☎083-934-2771）または各総合支所総合サービス課

外国人住民の方の登録制度が変わります

7月9日（月）から、日本に適法に3ヶ月を超えて在留する外国籍の方に、住民基本台帳制度が適用され、住民票が作成されます。これに伴い、外国人登録制度は廃止となります。

【特別永住者の方】

「特別永住者証明書」が交付されますが。現在持っている「外国人登録証明書」は一定期間、特別永住者証明書としてみなされます。現在持っている「外国人登録証明書」は一定期間、特別永住者証明書としてみなされます。制度開始後、速やかに特別永住者証明書の交付を希望さ

れる方は、市市民課または各総合支所で交付申請をしてください。

【特別永住者以外の方】

「在留カード」が交付されます。現

在持つている「外国人登録証明書」は、一定期間、在留カードとしてみなされます。事前交付申請を希望される方は、入国管理局で交付申請をしてください。

詳しく述べは法務省および総務省のウェブサイトをご覧ください。

■回答 市市民課（☎083-934-2771）

【市国民健康保険への加入】

国民健康保険では、市町村に住所を有する者を被保険者としていることから、これまで1年未満の在留資格のため国民健康保険に加入できなかつた方も、7月9日（月）以降は加入していただくようになります。

■回答 市保険年金課（☎083-934-2800）

通勤・通学に公共交通機関を利用しませんか

市公共交通委員会では、公共交通機関をより利用しやすくするために、マチカーラー自転車と公共交通機関を組み合わせて利用する「パーク・アンド・ライド」および「サイクリル・アンド・ライド」を実施します。

【パーク・アンド・ライド】

実施場所 サンパークあじす（阿知

須48255-1）、小郡ふれあいセンター（小郡下郷1440-1）
※要事前申し込み。詳細は、お問い合わせください。

【サイクル・アンド・ライド】

実施場所 維新百年記念公園第11駐車場（球技場横）、大内地域交流センターや平川地域交流センター、アルク大内店（大内矢田910-1）、防長交通山口営業所（宮野下1277-6）、小郡保健福祉センター、上郷駅前駐輪場（小郡上郷3414）、サンパークあじす

※申込不要。マナーを守って駐輪してください。

■回答 市交通政策課（山口総合支所☎083-934-2729 FAX 083-934-2819）
✉ kotsu@city.yamaguchi.lg.jp

平成24年度教科書展示会

小・中学校の教科書を展示しています。

日時 7月31日（火）までの9時～17時

場所 中央図書館（中園町7-7）、小郡図書館（小郡下郷609-1）、

徳地地域交流センター（徳地堀1533）、阿東総合支所（阿東徳地13417-2）

■回答 市学校教育課（☎083-934-2863）

平成23年度情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

■情報公開制度の運用状況

| 請求先 | 市長 | 教育委員会 | 農業委員会 | 固定資産評価審査委員会 | 上下水道事業管理者 | 議会 | 計 |
|---------------|-----|-------|-------|-------------|-----------|----|-----|
| 公開請求の件数 | 71 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 75 |
| 決定の件数※ | 130 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 134 |
| 公開 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| 部分公開 | 80 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 81 |
| 非公開 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 不存在 | 17 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 20 |
| 公開請求拒否・条例適用除外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 取り下げ | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 不服申し立ての件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

■個人情報保護制度の運用状況

| 請求先 | 市長 | 計 |
|-----------|----|----|
| 開示請求の件数 | 20 | 20 |
| 訂正等の請求の件数 | 0 | 0 |
| 決定の件数※ | 19 | 19 |
| 開示 | 13 | 13 |
| 部分開示 | 3 | 3 |
| 不開示 | 3 | 3 |
| 不存在 | 0 | 0 |
| 訂正等 | 0 | 0 |
| 取り下げ | 2 | 2 |
| 不服申し立ての件数 | 0 | 0 |

※複数の決定がなされる場合があるため、請求の件数と一致しないことがあります。

「情報公開制度」は、市が保有しているさまざまな情報を、請求に応じて公開する制度です。「個人情報保護制度」は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、市に対して自分自身の情報の開示や訂正等を求める制度です。

■問い合わせ 市広報広聴課（☎083-934-2884）

6月は 住環境衛生推進月間

もう一度、住まいの再点検をしてみましょう

【衛生害虫・ネズミを防除しましょう】

ゴキブリなどの害

虫やネズミは、不快感を与えるだけではなく、感染症や食中毒等を媒介する恐れがあり、防除の徹底が大切です。



防除に当たっては、食品・残飯などの管理や掃除をしっかりと行つた上で、薬剤等を使用すると効果的です。薬剤の使用に際しては、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。

【換気を心掛けましょう】

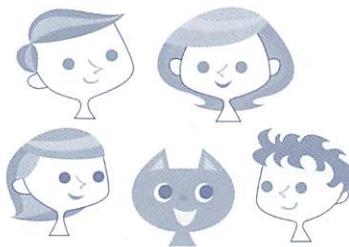
近年、建物の気密性の向上や、化学物質を放散する建材・内装材の使用により、居住者から頭痛、倦怠感、目の痛みなど、さまざまな体調不良が訴えられています。これらは、その症状が多様で、症状発生の仕組みをはじめ未解明の部分が多く、複合的な要因が考えられています。これらは、「シックハウス症候群」と呼ばれています。

一般的に、室内を汚染する化学物質は気温の上昇に伴い、放散量が増加するといわれています。夏季に建物を長く閉め切っていた時などは、十分換気

をするよう心掛けましょう。なるべく離れた場所にある、2カ所の窓を開けると効果的です。

■市環境衛生課（☎ 083-941-2176）、南部衛生担当（☎ 083-973-8136）

ペットは愛情と責任を持つて飼いましょう



【犬・猫の有料引き取りについて】

犬・猫などのペットは、大切な家族の一員です。繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢処置を行います。どうしても飼い続けることができない場合は、新しい飼い主を探しましょう。

【犬・猫の引き取り日】

| | ①の場所 | ②の場所 |
|----|------|------|
| 7月 | 5日 | 19日 |
| 8月 | 2日 | 16日 |
| 9月 | 6日 | 20日 |

■引取場所
①市環境衛生課（大内・小鰯・交流センター（仁徳地・阿東総合支所）内御堀496）、
②犬・猫の引き取り日

不用品回収業者は利用しないでください



一般家庭から使用済みの家電製品などを回収する不用品回収業者が増えていますが、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）を処分する際は、これらの回収業者は利用せず、ルールに従って処分するよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 市資源循環推進課（☎ 083-941-2185）

不用品回収業者とは

一般家庭から出る不要となった家電製品等を収集・運搬する者を不用品回収業者といいます。不用品回収業者は、スピーカー放送を行なながら家の周りをトラックで巡回したり、家のポストに「〇〇を引き取ります」と書いたチラシを投函したり、空き地に「〇〇を引き取ります」と書いた看板を立てたりして、回収を行います。

家電4品目をこのような形態で無料回収することは違法です。また、これらの回収業者は、「無料」といながら、料金を請求するトラブルや回収した家電の不法投棄等の問題も起こしています。



不用品回収の一例
広場や空き店舗の駐車場などで一定期間、家電製品等を回収しています。
(環境省ウェブサイトより)

正しい処分方法を実践しましょう

リサイクル券を購入し、以下の方法でリサイクルしましょう。

- ①新しい家電を購入するお店に引き渡す
- ②処分する家電を購入したお店に引き渡す
- ③指定引取場所、市の施設（不燃物中間処理センター等）に持ち込む

正しい処分が正しい処理につながります

家電4品目には、鉄、アルミ、ガラスなどの有用な資源だけでなく、フロン、鉛、ヒ素などの有害物質を含むものもあるため、適切な処理が必要です。ルールに従って処分すると、製造業者が責任を持って処理を行いますので安心です。

不用品回収業者を見かけたらご連絡ください

市では、保健所や警察と連携して不用品回収業者を指導していきます。ご近所で見かけた際は、情報提供をお願いします。

7月31日で任期満了の市農業委員会委員の選挙を執行します。立候補者が定数を超えた場合は投票となります。
詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ 市選挙管理委員会事務局(☎ 083-934-2877)

市消費生活センターからの おたより

2012
No. 1

■問い合わせ 市消費生活センター
(☎ 083-934-7171) 平日8時30分~17時
※年末年始および祝日は除く

消費生活相談事例

■身に覚えのない請求ハガキが届いた

相談

「過去に契約した業者（訪問販売や寝具販売業者）に対し、料金未納（契約不履行）があり、裁判所に訴訟を起こした。連絡せずに放置すると裁判所に出廷しないといけなくなる。覚えがなくても早急に連絡するように」という旨のハガキが届いた。連絡した方がいいだろうか。

回答

以前に利用した業者に未払いがあったと勘違いさせ、「訴訟」などの言葉で不安を抱え、連絡した人の個人情報を取得する手口です。身に覚えがない場合は絶対に連絡してはいけません。連絡すると「訴訟取り下げ費用」などの理由で、お金を請求されるケースもあります。

アドバイス

内容に疑問や不明な点があったり、不安に感じた場合は、相手には連絡しないで、市消費生活センターにご相談ください。

■集合場所 亀山公園ふれあい広場
(中河原町)
内容 パークロード周辺のごみ拾い、花壇・植え込みなどの草刈り

8月は、道路の大切さを考える「道路ふれあい月間」です。期間中に実施される道路清掃活動に参加するボランティアを募集します。

■日時 8月18日(土) 7時30分~9時30分(7時20分集合)
※雨天中止(中止の場合は、当日の早朝までに連絡します。)

「道路ふれあい月間」 清掃ボランティア募集

■手数料(1匹につき)
生後90日を超える場合…2000円
／生後90日以内の場合…400円
■市環境衛生課(☎ 083-941-2176)、市環境衛生課
南部衛生担当(☎ 083-973-8136)

市では、各家庭での電気の無駄な使用をなくし、省エネ活動の促進を図るために、電気使用量を二酸化炭素排出量などに換算し、省エネ達成度を表示する機器「省エネナビ」やコンセントにつなぐだけの簡単設置で電気料金、使⽤電力量、二酸化炭素排出量、1時間あたりの電気料金が測れる簡易型電力量表示器「エコワット」を貸し出します。モニターになって、楽しく省エネを実践してみませんか。

夏休みの自由研究にもお使いいただ

館(八坂・島地・篠生・生雲・地福・嘉年)
②市環境衛生課南部衛生担当(小郡総合支所内)、秋穂・阿知須名総合支所総務課、各地域交流センター(陶山)、市大海総合センター(秋穂東山)、市大東

トモニターを募集 省エネナビ・エコワッ

けます。モニター期間の終了後には、エコグッズをプレゼントします。

期間 7月~12月

■活動内容 データの測定、測定データ・環境家計簿・アンケートの提出

対象

・省エネナビ:自宅の分電盤に計測器を設置できる市内在住の方15人(先着順)

※1世帯につき1台、設置は資格不要・エコワット:市内在住の方20人(先着順)

※1世帯につき2個まで

■申込 6月27日(水)までに、市環境政策課(☎ 083-941-2181 FAX 083-927-1530)

■期間 7月1日(日)~9月2日(日)

□kankyo@city.yamaguchi.lg.jp

やまぐちリフレッシュ パークプール開場

健康増進や生涯スポーツの場として、マナーを守り、楽しく安全にご利用ください。

■期間 7月1日(日)~9月2日(日)



■料金 高校生以上:150円/中学生以下:50円/3歳未満:無料
※別途ツカーバス料20円
※水泳帽を着用のこと(プール内では保護者も水泳帽を着用)

■時間 1回目:9時30分~12時/2回目:12時30分~15時/3回目:15時30分~18時(それぞれ15分前には退場の準備に入ります。)

■料金 生以下:50円/3歳未満:無料
※別途ツカーバス料20円
※水泳帽を着用のこと(プール内では保護者も水泳帽を着用)

■申込 やまぐちリフレッシュパーク(大内長野1-107 ☎ 083-927-7211、プール直通(開場日のみ) ☎ 083-927-3211)

■持参品 火ばさみ、ほつき、草取り用具(用意できる方のみ)

■申込 7月13日(金)までに防府土木建築事務所山口支所(☎ 083-922-2797)

山口市民対象の弁護士 無料法律相談

日常生活での法律問題について、多くの方に解決の糸口を得てもらうよう、相談内容は初めてのものに限りません。

相談内容に関する詳しい書類等があれば、持参してください。

■日時 6月27日(水)13時30分～16時
■電話受付 6月21日(木)～26日(火)
8時30分～17時15分(定員になり次第終了します)

■場所 男女共同参画センター(市民会館内)
■対象 市民20人(要予約)
■申込 市民相談室
(☎083-934-2000)

中山間地域等直接支払 制度実施状況の公表

「中山間地域等直接支払制度」とは、農地の耕作放棄等を防止し、農村が果たしている洪水防止などの多面的機能を保全するために、農地を守り、協定に基づいた活動を行った集落等に対して交付金を支払う制度です。

以下の期間、集落協定の概要と実施状況等を公表します。

■公表期間 6月29日(金)～7月30日(月)

■公表場所 市農業振興課(山口総合

支所)、徳地総合支所総務課、阿東農林振興事務所
※市ウェブサイト(表紙参照)からも
閲覧可能

■四 市農業振興課
(☎083-934-2817)

平成24年度 狩猟免許試験

新規に狩猟免許を取得される方のために狩猟免許試験を実施します。免許の取得に対する助成制度もあります。提出書類や受験手数料などの詳細は、最寄りの農林事務所にお問い合わせください。

■日時 8月5日(日)9時～16時
■場所 県総合保健会館(吉敷下東三丁目1-1)

■試験内容 知識・適正・技能試験
■講習会 試験前日に県獣友会主催による狩猟免許講習会が開催されます。(有料)

※7月から9月までに山口会場のほか、柳井、下松、下関、美祢の4会場でも実施

■申込 免許試験・山口会場は7月27日(金)17時までに、山口農林事務所森林部(☎083-922-6700)／助成制度・山口農林事務所企画振興室(☎083-922-5291)

平成24年度地籍調査事業の 実施地区をお知らせします

地籍調査は、土地の戸籍調査ともいえるもので、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界を確認し、正しい位置、地番、地目、面積などを明確にする調査です。法務局では、この成果に基づき、土地登記簿を変更して地籍図を備え付けます。市では、皆さんの貴重な財産を守る重要な調査として「地籍調査事業」を進めています。ご理解、ご協力をお願いします。

■今年度の対象地区

今年度は、次の地区で地籍調査を実施します。(左図の太枠で囲まれた地区が対象です。)

①山口地域：宮野上地区の一部
②小郡地域：小郡上郷・下郷、尾崎町、金堀町および山手上町地区の各一部
③秋穂地域：秋穂東地区の一部
④阿東地域：阿東生雲中地区の一部

■主なスケジュール

【地権者説明会(7～8月)】

実施地区内に土地をお持ちの方を対象に、調査の目的・方法などをご説明します。

【境界の確認(一筆地調査開始まで)】

実施地区内に土地をお持ちの方は、事前に隣接地の所有者と相談して、「自分の土地はここまで」という境界の確認をお願いします。

■問い合わせ 市地籍調査課(小郡総合支所) 083-973-2433・2437／阿東総合支所 083-956-0988

【境界の切り開き(一筆地調査開始まで)】

山林や原野などの見通しが悪いところは、隣接地の所有者と相談して境界確認や、測量ができるように切り開きをお願いします。

【一筆地調査(8～12月)】

土地の現況を一筆ごとに調査するもので、地籍調査の最も重要な作業です。調査に際しては、土地を持つ皆さんの立ち会いのもと、筆ごとに境界・地番・地目などを確認してもらいます。

※地権者説明会および一筆地調査の日程については、対象の方に事前に文書でお知らせします。



新規学卒者雇用奨励金制度

市内の事業者で、新規学卒者を9月末日までに雇用された場合、1人につき20万円の奨励金を交付します。要件など制度の詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ 市商工振興課（☎ 083-934-2719）

山口市交通安全対策協議会表彰

5月30日、山口市交通安全対策協議会総会が山口総合支所で開催され、次の方・団体が交通安全功労者として表彰されました。

個人（敬称略）

砂井昭（大殿）、堀本紀代（湯田）、中村啓治（宮野）、富山順雄（大歳）、堺谷博（秋穂二島）、後藤聖治（嘉川）、右田輝夫（小郡）、伊藤貞治（佐山）、渡辺通章（佐山）、中谷庸祐（阿知須）、山根眞理子（阿東）

団体

西の雅常盤（湯田）、社会福祉法人ふしの学園（宮野）、山口県貨物倉庫株式会社（嘉川）、山口県トラック協会山口支部（小郡）、学校法人小野学園阿知須幼稚園（阿知須）、山口市德地ゲートボール協会（徳地）、山口交通安全協会阿東分会（阿東）、生雲小学校（阿東）

問い合わせ

市生活安全課（☎ 083-934-2765）

コイヘルペスが発生しやすい時期になりました

【コイヘルペスとはどんな病気か】

「イ（マゴイ・ニシキゴイ）特有の病気で、コイ以外の魚や人には感染することはありませんが、この病気にかかるたびはほとんどが死んでしまいます。

【発病しやすい水温】

この病気は、水温が18℃～25℃くらいのときに発病しやすくなります。

【異常があつたらすぐに連絡を】

飼っているコイに異常（行動が緩慢になる、エサを食べなくなるなど）が見られた場合は、放流したり捨てたりせずに連絡ください。

問い合わせ 市水産振興課（☎ 083-934-2719）

984-8026)、県防府水産事務所（☎ 083-934-2719）、県水産振興課（☎ 083-934-2719）

1506)、県水産振興課（☎ 083-934-2719）

083-934-2719)

お済みですか？水質管理責任者の選任および届け出

市の「榎野川水系等の清流の保全に関する条例」に基づき、次に該当する事業場を設置する方は、水質管理責任者の選任と市への届け出が必要です。なお、榎野川・佐波川・阿武川水系ともに、新たな施設の設置、構造等の変更には、市との事前協議が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

■特定施設を設置する工場または事業場

■対象となる事業場

場：有害物質を製造・使用もしくは処理し、榎野川水系等に排水もしくは地下に水を浸透させるもの、または1日あたりの平均的な排水量が50m³以上であるもの／ダイオキシン類を含む汚水もしくは廃液を排出するもの／汚水等に係る施設を設置する工場または事業場

・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設を設置する工場または事業場

・ゴルフ場

・土砂等の埋立場：面積が500.0m²以上であるもの（宅地造成等は除く）

■問い合わせ 市環境政策課（大内御堀496-083-941-2180）

◆いずれも

■対象 市内の防火管理者不在または未選任の事業所等で、管理監督的地位にある方80人（先着順）

■日時 7月26日（木）9時～15時50分、27日（金）9時10分～15時50分

■【乙種防火管理講習】

■申込 6月25日（月）～7月6日（金）の間に市消防本部予防課（☎ 083-932-2600）

平成24年度 消防設備士試験

デパートやホテルなどの屋内消火栓設備等の工事、整備を行う消防設備士の試験を実施します。

期日

9月2日（日）

受験地

下関市、山口市、周南市（試験会場は願書受付後本人へ通知）

申込

7月2日（月）～13日（金）

（市消防本部予防課内）

932-2606）、インターネットによる電子申請は6月29日（金）～7月10日（火）の間受け付け

申込先

山口・西京の各銀行、萩山

□・西中国の各信用金庫

□市商工振興課（山口総合支所）

083-934-2719)

平成24年度（前期）防火管理講習会

【甲種防火管理新規講習】

■日時 7月26日（木）9時～15時50分、27日（金）9時10分～15時50分

【乙種防火管理講習】

■日時 7月26日（木）9時～15時50分、27日（金）9時10分～15時50分

【甲種防火管理新規講習】

■日時 7月26日（木）9時～15時50分、27日（金）9時10分～15時50分

講座

肉用牛の飼育方法を学んでみませんか

肉用牛の飼育を中心とした農業後継者の発掘・育成を図るため、実際に体験しながら、基礎知識などを学ぶ機会として、「肉用牛入門講座」の受講生を募集します。

詳しくは、お問い合わせください。

■期日 7月7日(土)、8月4日(土)、9月1日(土)ほか

■場所 県農林総合技術センター(防府市牟礼318)ほか

■対象 肉用牛の飼育に興味がある方(年齢、経験は問いません)

■申込 7月4日(水)までに、山口県畜産振興協会(☎083-973-27210)

※申込書は、山口県畜産振興協会のウェブサイト([やまぐち畜産ひろば]で検索)からダウンロード可能



市人権学習講座

本講座を通じて、人権について考えませんか。(無料)

■時間 13時30分～15時30分

■定員 各30人程度(先着順)

※託児・手話通訳有(要申し込み)

メディア
講師 磯野恭子氏(元若国市教育長)
参加費 無料
託児 無料(要申し込み)

次回講座 8月18日(土)「子どもが危ない」、9月15日(土)「60年ぶりに教育基本法が変わった」

※今後も、毎月第3土曜開講予定、1回のみの受講も可能

■申込 開催前日までにハガキ、FAX、Eメールのいずれかで、〒住所、氏名、電話番号を明記の上、市男女共同参画センター(〒753-0074中央一丁目5-1市民会館事務所2階☎083-034-0341)□mw3kaku@cable.ne.jp)

【親子ショートティース教室】

スポーツジーティースを親子で楽しみませんか。

■日時 7月24日(火)～8月28日(火)の毎週火曜10時～11時30分(全5回、8月14日は休講)

■対象 小学生とその親12組(先着順)

■受講料 1組5000円(用具費、保険料含む)

【ジュニアスポーツ教室】

小学生が対象のテニスやバドミントン、ホッケー、ゴルフなど、さまざまなスポーツを体験できる教室です。

■日時 7月26日(木)～8月30日(木)の毎週木曜10時～11時30分(全6回)

■対象 小学3～6年生25人(先着順)

■受講料 4000円(用具費、保険料含む)

■所申込 6月15日(金)～30日(土)までに、電話またはFAX

で、〒住所、氏名、性別、年齢、学年、電話番号を明記の上、やまぐちフレッシュパーク(大内長野1107☎083-927-7211FAX083-927-7231)

男女共同参画センター

国内外のタイムリーな問題、課題について学ぶ講座です。子育て世代のあなたの参加をお待ちしています。

■日時 7月21日(土)13時30分～15時30分

■テーマ 「男女共同参画基本構想と

所申込 6月17日(日)9時から山口ふるさと伝承総合センター(下豊小路12☎083-928-3333)

■受講料 無料(別途材料費500円)

■定員 12人(先着順)

■やまぐちフレッシュパークの夏休みスポーツ教室



山口ふるさと伝承総合センター各種体験講座

そば打ち体験について学ぶ講座です。子育て世代のあなたの参加をお待ちしています。

■日時 7月19日(木)14時～16時

■定員 12人(先着順)

■受講料 1000円(材料費含む)

そば打ちを体験し、打ったそば3人前(そばだし付き)をお持ち帰りいただきます。

■日時 7月19日(木)14時～16時

■定員 12人(先着順)

■受講料 1000円(材料費含む)

そば打ち

講座

図書・文化

シルバー人材センターの各種講座

【認知症予防講習】

- ① 健康体操／ゆがみを正して痛みを予防しよう！
ストレッチ方法、正しい立ち方と歩き方等を教えます。

- ② 定員 20人（先着順）
受講料 100円
持参品 バスタオル、タオル、上履き、飲み物

- ③ 日時 6月21日（木）14時～16時
場所 野田学園幼稚園（天花一丁目3-1）

| | |
|-----|--|
| 日時 | 7月11日（水）、25日（水）午前の部：10時～12時／午後の部：13時～15時 |
| 場所 | 小郡ふれあいセンター（小郡下郷1440-1） |
| 受講料 | 30分につき5000円（延長可能） |

| | |
|-----|------------------------|
| 日時 | 7月17日（火）、24日（火）10時～15時 |
| 場所 | 県健康づくりセンター（吉敷下東三丁目1-1） |
| 受講料 | 各回2000円（別途教材費が必要） |

| チケット情報 | |
|-------------------------------|--|
| 山口市文化振興財団チケットインフォメーション（YCAM内） | 083-920-6111（10時～19時（火曜休館、祝日の場合は翌日）） http://www.ycfcp.or.jp/ （24時間受付 要事前登録） |

YCAM performance lounge # 6

高嶺 格「いかに考えないか？」

市内在住のシニアによる即興パフォーマンス



高嶺 格「いかに考えないか？」
(2010)

出演者は、市内在住の60歳以上のシニアたち。

観客と出演者が生み出す即興パフォーマンス作品「いかに考えないか？」を中央公園に特設するテント内で発表します。

| | |
|-------|---|
| ◇日 時 | 6月23日(土)、24日(日)、30日(土)、7月1日(日) 各日 15時～18時 |
| ◇場 所 | 中央公園（山口情報芸術センター正面）特設テント |
| ◇料 金 | [全席自由/1日券] 500円 (未就学児は入場無料) |
| ◇チケット | 開催当日に会場で購入 |

同時開催 映像作品「ジャパン・シンドローム～山口編」上映

◆日時 6月23日(土)～7月1日(日) 11時～19時

※土日は 11時～14時、火曜休館、料金無料

山口の文化財を守る会記念講演会



長門市の大寧寺住職が「義隆長門に奔る」と題して講演します。（無料、申込不要）

日時 6月23日（土）14時から

場所 大殿地域交流センター

講師 岩田啓靖氏（大寧寺住職、前

定員 80人（先着順）

山口の文化財を守る会事務局（市

山口情報芸術センター

Yamaguchi Center for Arts and Media

中園町 7-7 ☎ 083-901-2222 FAX 083-901-2216

✉ information@ycam.jp □ <http://www.ycam.jp/>

YCAM シネマ 6月のおすすめ CINEMA

山口で上映される機会の少ない作品を中心にセレクトし、より深い洞察や理解を促すための特集上映や関連イベントなども開催しています。

コミュニティシネマ

「CUT」(2011年 / 日本 / 120分)

世界的名匠 アミール・ナデリと俳優 西島秀俊の出会いが生んだ奇跡の作品。第68回ヴェネチア国際映画祭オーリゾンティ・コンペティション部門オープニング作品。



© CUT LLC 2011

監督 / 脚本 アミール・ナデリ／共同脚本 青山真治、田澤裕一／出演 西島秀俊、常盤貴子ほか

■上映スケジュール

| 22日（金） | 23日（土） | 24日（日） |
|-------------|-------------|-------------|
| 13:30/19:00 | 13:30/16:00 | 13:30/16:00 |

料金 一般 1,300円／エニード会員・25歳以下・特別割引800円

健康づくりは、みんなが主役!

<1日のはじまりは朝食から!>

みなさん、毎日朝ごはんを食べていますか?わたしたちの体は寝ている間もエネルギーを消費しています。朝起きた時にはエネルギーが不足した状態で、内臓や神経、脳の働きも低下しています。不足したエネルギーを補給し、寝ている間に下がった体温を上げ、1日を元気に過ごすために、バランスのよい朝食をとりましょう。



また、朝食をとる習慣が身につければ、代謝量が上がって太りにくい体質になります。肥満や生活習慣病が気になる人こそ、朝ごはんをきちんと食べましょう。

◆ステップ1 朝は何も食べていない人

まずはバナナやヨーグルトなど、手軽に食べられるものから始めてみましょう。

◆ステップ2 主食(パンやおにぎり)だけの人

「野菜サラダと目玉焼き」「野菜たっぷり味噌汁と納豆」といったメニューを取り入れて、主食・副菜・主菜がそろった朝食を目指しましょう。

◆ステップ3 主食・副菜・主菜がそろった朝食を食べている人

果物や牛乳・乳製品を取り入れて、ビタミンやミネラルを補いましょう。

■問い合わせ先 市保健センター

※車の乗り合わせや公共交通機関での来場にご協力ください。

※詳しくは、各地域交流センターに備え付けのチラシ、市ウェブサイト(表紙参照)をご覧ください。

(先着順)
■参加費 無料

■託児 無料(要申し込み)
■所申込 6月18日(月)から、市保

する講話とブラッシング指導(希望者には歯垢の染め出し)

対象 1~3歳児とその保護者30組
(先着順)
■参加費 無料

■持参品 歯ブラシ、タオル、母子共に汚れてもいい支度
■所申込 6月18日(月)から、市保

講師 近藤修氏(近藤ごどもクリニック院長)

対象 乳幼児の保護者30人(先着順)
■参加費 無料

■託児 無料(要申し込み、3ヶ月児以上)
■所申込 6月15日(金)から市保健センターセンターリ

育児講座「離乳食スタート講座」

離乳という階段をゆっくり一歩一歩すすんでいきましょう。
■日時 7月12日(木)10時~11時
■内容 栄養士による離乳食の進め方
■対象 4~6ヶ月児の保護者30人

育児講座「虫歯予防」

お子さんの大事な歯を守るためにブラッシング方法を学びましょう。
■日時 7月18日(水)10時~11時30分
■内容 歯科衛生士による虫歯予防に関する講話

パパママ学級

■日時 7月28日(土)9時30分~12時
■内容 赤ちゃんの沐浴体験、パパの疑似妊婦体験、抱っこ、オムツ交換の体験など

■対象 乳幼児の保護者30人程度(先着順)
■講師 白石昌弘氏(小郡第一総合病院小児科医師)

■参加費 無料

■対象 妊娠中の保護者30人程度(先着順)
■講師 白石昌弘氏(小郡第一総合病院小児科医師)

■参加費 無料

育児講座「病気のときのホームケア」

いざという時に慌てないよう、子どもの病気の特徴や家庭での対応、医療機関へのかかり方を学びましょう。
■市保健センター
■日時 6月28日(木)13時~14時
■内容 小児科医による子どものホームケアに関する講話

ママになる準備「プレママセミナー」(小郡)

赤ちゃんのお世話などを妊娠中から学びませんか。
■日時 7月17日(火)13時30分~15時30分
■内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方実習ほか
■対象 妊娠中の方16人程度(先着順)
■参加費 無料
■持参品 母子健康手帳、筆記用具
■所申込 6月18日(月)から、市小郡保健福祉センター



勤務先等の周辺で受診することも可能です。
この機会にぜひ、受診しましょう。

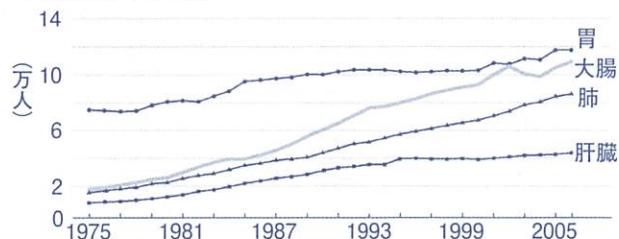
山口北部地域（旧山口市地域）の皆さんへ 大腸がん集団検診を実施します

今まで、大腸がん検診の集団検診を実施していなかった、山口北部地域（旧山口市地域）において、今年度より集団検診を実施します。

なぜ大腸がん集団検診を実施するのでしょうか？

- 今後も増えていくことが予想されています
がんは、誰でもなり得る身近な病気となりました。特に高齢になるほどかかる危険性が高まります。

がん発生数（全年齢）



【出典】地域がん登録全国推計によるがん罹患データ

●早期発見で完治する確率が高まります

初期の大腸がんは、内視鏡治療や手術など、有効な治療方法が確立され、完治を目指すことができます。（実際に9割以上が完治します。）

●がんの進行に気付いていないことが怖いのです

早期発見の方法としては、検診を受けることが大切です。ただし、「異常なし」という結果は、体が「健康である」ことを保障するものではなく「異常が見つかなかった」ということですので、毎年受診するようにしましょう。

検査キットは肺がん検診会場または郵送で入手

検査キット（便採取容器）は、左記をはじめとする肺がん検診会場でも配布します。郵送を希望される方は、市保健センターに電話でお申し込みください。

検体提出日をご確認ください

検体提出日は、健康づくりカレンダー、または当日、配布する資料で確認してください。採便後4日以上経過した検体は正しい検査ができないため、受け付けませんので注意してください。検体提出時に問診票も提出していただきます。本人が提出されない場合は、必ず本人が問診票にもれなく記入をしてごつけてください。未記入の場合、受け付けられない場合があります。

「コスモスの会（貧血予防教室〇B会）」は年に4回、健康の話を通して自らの健康づくりに取り組んでいます。今回は鉄分たっぷりの食事ついでう。

コスモスの会による 健康づくり活動

- ◇市保健センター 糸米二丁目6-6 ☎083-921-2666
- ◇市小郡保健福祉センター 小郡下郷609-5 ☎083-973-8147
- ◇市健康増進課健康づくり 第三担当（徳地総合支所） 徳地堀1744 ☎0835-52-1114
- ◇市阿東保健センター 阿東徳佐中3382 ☎083-956-0993

学びます。また会では会員の募集もし
ています。

【1回目】
日時 6月28日（木）13時30分～15時
内容 講話「血圧は健康のバロメー
ター～これだけは知つておきたい血
圧の話～」

講師 増田恭孝氏（まだ内科循環
器科院長）

持展品 無料

参加費 無料

筆記用具

【2回目】

日時 7月6日（金）9時30分～13時

内容 薄味についての講話・調理実習

持展品 調理実習費300円

◆いずれも
対象 市民約30人（先着順）

内 容 工プロン、三角巾、筆記用具

参 加 費 郡保健福祉センター

申 願 7月25日（月）までに市小

胃がん・子宮がん・乳がん・ 大腸がん検診

【山口・小郡・秋穂・阿知須地域】

市では、6月21日（木）から、胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がんの各種集団検診を実施します。南部地域は、7

月2日（月）から各地域で開催します。

開催日等の詳細は「平成24年度市民健康づくりカレンダー」の19ページ以降でご確認ください。

健康づくりカレンダーがお手元にな
い方は、市ウェブサイト（表紙参照）、

または、お近くの各市保健センター等、各総合支所などで入手できます。ご活

用ください。

申 願 各市保健センター等

症状がないうちに受診しましょう

無料胸部レントゲン検診車が巡回します (山口地域)

～肺がん検診（結核健診）実施のお知らせ～

■問い合わせ 市保健センター

がんによる死者数は全国で年間約35万人です。その中でも肺がんは最も多く全部位のがんの20%を占め、約7万人となっています。40歳以上になつたら年に一度は肺がん検診を受診しましょう。

秋穂二島地区

| | | |
|--------------|------------|-----------|
| 9:30~ 9:45 | 岩屋 | 赤瀬芳子氏宅前 |
| 10:00~ 10:30 | 長浜 | 長浜公会堂前 |
| 10:50~ 11:00 | 納屋 | 徳光敏明氏宅前 |
| 11:15~ 11:45 | 二島地域交流センター | |
| 13:20~ 13:40 | 二島 | 二島公会堂前 |
| 13:50~ 14:00 | 小島 | 嶋地勝海氏宅倉庫前 |
| 14:20~ 14:45 | 惣在所 | 惣在所公会堂前 |
| 14:55~ 15:10 | 南 | 南公会堂前 |
| 15:25~ 15:40 | 幸田 | 開地 雅氏宅前 |
| 15:55~ 16:10 | 仁光寺 | 仁光寺公会堂前 |

名田島・秋穂二島地区

| | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 9:00~ 9:20 | 島上 | 島上会館前 |
| 9:35~ 9:45 | 東開作 | JA 山口中央名田島支所 |
| 10:00~ 10:10 | 向山上 | 向山上会館前 |
| 10:25~ 10:40 | 向山下 | 向山三神社 |
| 10:55~ 11:05 | 上田 | 上田会館前 |
| 11:20~ 11:30 | 大里 | 大里会館前 |
| 13:00~ 13:10 | 新開作西 | 営農改善組合納庫前 |
| 13:25~ 13:35 | 新開作沖 | 新開作沖会館前 |
| 13:50~ 14:00 | 新開作東 | 中村敏夫氏宅前 |
| 14:15~ 14:25 | 昭和東 | 昭和東会館前 |
| 14:40~ 14:50 | 昭和西 | 共同作業所前 |
| 15:05~ 15:15 | 西開作下 | 西開作下自治会館前 |
| 15:30~ 15:40 | 西開作上 | 西開作上会館前 |
| 15:55~ 16:10 | 名田島地域交流センター | |

鋳銭司地区

| | | |
|--------------|-------------|---------------------|
| 9:20~ 9:30 | 道ノ上 | 道ノ上会館前 |
| 9:45~ 10:00 | 大村 | J A 山口中央鋳銭司支所前ふれあい市 |
| 10:10~ 10:20 | 大村 | 西建前 |
| 10:30~ 10:45 | 岡 | 岡本秀治氏宅前広場 |
| 10:55~ 11:05 | 小森 | 小森会館前 |
| 11:15~ 11:25 | 扇田 | 波田征夫氏宅前 |
| 11:35~ 11:45 | 西浴 | 西ノ浴会館前 |
| 11:55~ 12:05 | 和西 | 和西会館前 |
| 13:45~ 13:55 | 鷹の子 | 鷹ノ子会館前 |
| 14:05~ 14:15 | 天神原 | 楢山勇氏宅前 |
| 14:25~ 14:35 | 河原 | 河原会館前 |
| 14:50~ 15:00 | 今宿東 | 松崎郷司氏宅前 |
| 15:15~ 15:45 | 鋳銭司地域交流センター | |

■対象 40歳以上の市民(今年度中に40歳になる方を含む)

※職場などで同様の検診を受けられる方と妊婦は除く

■持参品 がん検診等受診ハガキ(圧着ハガキ)

※必ず持参してください

| 陶 地 区 | | |
|--------------|-----------|----------|
| 9:00~ 9:20 | 丸尾北 | 陶隣保館 |
| 9:30~ 9:40 | 丸尾上 | 元菊本商店前広場 |
| 10:00~ 10:20 | 沖 | 沖部落会館前 |
| 10:30~ 10:40 | 潟上 | 潟上会館前 |
| 11:00~ 11:20 | 立石 | 立石自治会館 |
| 11:30~ 11:45 | 糸根 | 糸根会館前 |
| 13:20~ 13:40 | 西陶 | 西陶会館前 |
| 14:00~ 14:20 | 郷上 | 津山芳宏氏宅前 |
| 14:40~ 15:00 | 中河原 | 品川潤一氏宅前 |
| 15:15~ 15:45 | 陶地域交流センター | |

嘉川地区

| | | |
|--------------|-----|---------------|
| 9:20~ 9:40 | 原条 | 石川石材工業横 |
| 9:50~ 10:30 | 高根 | 高根公民館前 |
| 10:45~ 11:00 | 岡屋 | みやび歯科クリニック駐車場 |
| 11:10~ 11:20 | 東今津 | 伊藤千里氏宅前 |
| 11:30~ 11:45 | 寄江 | なごみの家前 |
| 13:30~ 13:45 | 深溝 | かわむら美容室前 |
| 13:55~ 14:05 | 今井 | 藤岡保氏宅前 |
| 14:20~ 14:30 | 西本郷 | 西本郷公会堂前 |
| 14:40~ 14:50 | 宮の原 | 石川俊彦氏宅前 |
| 15:05~ 15:25 | 稽古屋 | 嘉泉荘前 |
| 15:40~ 15:50 | 中田畠 | 河元サク工氏宅前 |

大歳・吉敷地区

| | | |
|--------------|------------|----------------|
| 9:00~ 9:20 | 富田原町 | 山口コアラレッジ |
| 9:30~ 9:50 | 今井町 | 華餐(焼肉屋)駐車場 |
| 10:00~ 10:30 | 若宮町 | 山口酒販会館前 |
| 10:40~ 11:00 | 周布町 | 雇用促進住宅周布宿舎内 |
| 11:20~ 11:40 | 吉敷 葵二丁目 | 県環境保健センター駐車場 |
| 13:30~ 13:50 | 幸町 | 上湯田下公会堂前 |
| 14:00~ 14:20 | 中矢原 | 市営矢原住宅B棟東側駐車場横 |
| 14:30~ 15:00 | 下矢原 | 旭幼稚園駐車場 |

大歳駅地区

| | | |
|--------------|-------------|------------------|
| 9:10~ 9:30 | 山口朝田 ヒルズ | 分譲地64号地前 |
| 9:40~ 10:00 | 朝田 | セブンイレブン山口朝田バイパス店 |
| 10:10~ 10:30 | 高井 | 山口県薬業駐車場 |
| 10:40~ 11:10 | 吉敷木崎 | 出雲大社山口分院駐車場 |
| 11:20~ 11:40 | 吉敷中村 | かつば寿司山口店駐車場 |
| 13:30~ 13:50 | 勝井 | 大歳駅横 |
| 14:00~ 14:20 | 岩富 | 嶋村印刷所駐車場 |
| 14:30~ 15:10 | 大歳地域交流センター | |

吉敷地区

| | | |
|--------------|------------|---------------------|
| 9:10~ 9:20 | 吉敷畑 | 中村義輝氏宅前 |
| 9:40~ 9:50 | 中尾東上 | 中尾公民館前 |
| 10:00~ 10:10 | 緑ヶ丘 | 緑ヶ丘公民館前 |
| 10:20~ 10:40 | 赤田 | 赤田公民館前 |
| 10:50~ 11:30 | 上東 | 上東公民館駐車場 |
| 13:30~ 14:10 | 稻葉町 | 稻葉町内児童公園 |
| 14:20~ 14:50 | 下東 | 県総合保健会館正面玄関横多目的スペース |
| 15:00~ 15:40 | 吉敷地域交流センター | |

【併せて「かくたん検査」を実施します】

■対象

- ・肺がん検診受診者で、6ヶ月以内に血の混じった「たん」が出た方
- ・50歳以上でたばこを多く吸う方のうち、検査を希望する方

■自己負担額

600円または500円

休日と夜間の

救急 医療

1. まず、かかりつけ医に連絡を!
2. 次に、下記医療機関へ



■問い合わせ
市健康増進課
(☎ 083-921-2666)

休日当番医テレホンサービス
(☎ 083-923-5000)

中休日当番医表 7月

携帯電話の方は、下記のバーコードから各医師会のウェブサイトへアクセスできます。

| 山口市医師会 | | | 吉南医師会 | | | 吉南医師会 | | | |
|---------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|--|---|--|-----|-----|-----|
| | | | | | | | | | |
| | 内科系 | 外科系 | 阿東地域 | 内科系 | | | 外科系 | 内科系 | 外科系 |
| 1 日 | 神徳内科 (下市町) 083-924-3780 | 斎藤外科眼科 (吉敷下東一) 083-924-3550 | 大草医院 (阿東徳佐中) 083-956-0005 | 林病院 (小郡下郷) 083-972-0411 | 秋穂クリニック (秋穂東) 083-984-8333 | 林病院 (小郡下郷) 083-972-0411 | | | |
| 8 日 | 繩田医院 (中央五) 083-922-0149 | 坂本整形外科 (円政寺) 083-925-5566 | 澤田医院 (阿東地福上) 083-952-0302 | 山岸内科 (小郡上郷) 083-972-2788 | よしまつ医院 (秋穂二島) 083-987-1777 | 小林外科医院 (小郡下郷) 083-973-1515 | | | |
| 15 日 | 奥田胃腸科内科 (道場門前一) 083-925-2188 | 山口病院 (駅通り二) 083-922-1191 | 三浦医院 (阿東徳佐中) 083-956-0500 | 田辺内科 (小郡上郷) 083-973-3778 | 利重クリニック (江崎) 083-989-2515 | かむら クリニック (小郡下郷) 083-972-2513 | | | |
| 16 日 | 青山消化器内科 (吉敷佐畑二) 083-923-1577 | 丘病院 (中河原町) 083-925-1100 | 藤原医院 (阿東生雲中) 083-954-0331 | よしかね 循環器内科 (小郡下郷) 083-973-8181 | ハートクリニック 南山口 (深溝) 083-988-3333 | 阿知須 共立病院 (阿知須) 0836-65-2200 | | | |
| 22 日 | 藤原内科 (折本一) 083-923-5517 | 渕上整形外科 (大内御堀) 083-922-6644 | 原医院 (阿東地福上) 083-952-0308 | ねごろ神経内科 クリニック (小郡下郷) 083-976-5256 | まだ 内科循環器科 (秋穂二島) 083-987-2002 | 相川医院 (銚錢司) 083-986-2177 | | | |
| 29 日 | 香川内科 (吉敷下東二) 083-921-1700 | 佐々木外科病院 (泉都町) 083-923-8811 | 大草医院 (阿東徳佐中) 083-956-0005 | 河端内科医院 (小郡下郷) 083-972-3820 | 阿知須 共立病院 (阿知須) 0836-65-2200 | 阿知須 同仁病院 (阿知須) 0836-65-5555 | | | |

市休日・夜間急病診療所

糸米二丁目 6-6 (☎ 083-925-2266)

夜間受診

休日昼間受診

| | |
|----------|---------------|
| 診療 日時 | 毎日 19時～22時 |
| 診療 科目 | 内科、外科 |

| | |
|----------|-----------------------|
| 診療 日時 | 日曜、祝日、年末 年始、9時～13時 |
| 診療 科目 | 歯科 |

山口地域 夜間こども 急病センター

山口赤十字病院

八幡馬場 53-1

(☎ 083-921-8025)

●診療日時 每日 19時～22時

●診療科目 小児科

●対象 0歳～中学生の内科的疾患
※けがや軽い火傷などは外科で診療しますので、市休日・夜間急病診療所を受診してください。



「やまぐちのお医者さん navi」

■ 詳細はここで検索

やまぐちのお医者さん navi

検索

市内の医療機関に関する情報が得られるウェブサイト。
地域・診療科目別に検索できます。

人のうごき 上段は平成24年5月1日現在
下段は平成24年1月1日現在との比較
■問い合わせ 市情報管理課 (☎ 083-934-2748)



全
体



男



女



195,749人 92,595人 103,154人 82,051世帯
-691人 -388人 -303人 165世帯

山口市の交通事故発生状況 () 内は前年対比

■問い合わせ 市生活安全課 (☎ 083-934-2765)

5月

本年累計

| | | |
|------|-------------|---------------|
| 人身事故 | 74件 (- 5) | 363件 (- 34) |
| 死亡者数 | 0人 (0) | 3人 (+ 3) |
| 重傷者数 | 6人 (+ 4) | 40人 (+ 11) |
| 軽傷者数 | 89人 (- 1) | 408人 (- 61) |
| 物損事故 | 429件 (- 24) | 2,418件 (- 93) |